

**制度再構築後の民間保育園等への人件費等補助金等における充実額（21億円）の内訳**

充実内容	充実額
① 障害児加配補助金の別制度化	4.3億円
② 認定こども園の事務員配置の充実（1.0人→1.3人）	0.4億円
③ アレルギー対応による調理員加配の充実 （対象児童数に応じて0.1人～0.2人を加配）	1.0億円
④ 持続可能な園運営に向けたサポート	4.6億円
⑤ 補助金算定に当たっての収入額からの控除割合の拡大 （6.5%→10%）	3.8億円
⑥ 休日保育実施施設の負担軽減	0.2億円
⑦ 経験年数加算の上限年数の引上げ（11年→20年）	0.75億円
⑧ 障害のある子どもを受け入れる園の保育士等の補助上限額の上乗せ 心理士を「保育士等」に分類される職員として位置付け	1.75億円
⑨ 3歳児加配（10：1）の新設	0.5億円
⑩ 障害児加配補助金の充実（補助単価の充実）	3.7億円
⑪ 1歳児加配の充実（対象拡充：1歳8箇月未満→全ての1歳児）	0.29億円
合計	21.29億円

※1 ③④は令和5年度当初予算、⑤⑥は令和5年度補正予算、⑪は令和8年度当初予算(案)にそれぞれ計上。その他は既定予算で対応。

※2 充実額は、それぞれ制度充実時点での人件費収支の状況等を基に算出した所要額（効果額）。実際の補助額（執行額）は、収入（児童数や利用定員、国制度の充実反映等）や支出（園が実際に支払う給料等）の増減等を踏まえて算出するため、当時に算出した充実額が必ずしも積み上がるわけではない。